

※記載内容は、サポーターからの申請内容を転記したもの

登録番号		S-9
サポーター名		行政書士大澤哲也法務事務所 代表者 大澤哲也
連絡先	電話番号 / FAX	093-280-3543 / 050-3153-2591
	メールアドレス	gyousei@oosawahoumu.com
ホームページ		https://www.oosawahoumu.com
無償で対応する相談内容		※○印は相談に対応している項目です
		<input type="radio"/> 不動産の契約（賃貸借、売買等）に関する分野
		<input type="radio"/> 不動産の管理（家賃徴収や維持管理等）に関する分野
		<input type="radio"/> 空き家を転貸借するサブリース事業に関する分野
		<input type="radio"/> 事業の創業・起業やスタートアップ支援に関する分野
		<input type="radio"/> その他 (・不動産の相続（遺産分割、法定相続人の確定、遺贈等) ・不動産の補助金（北九州市の耐震改修補助金、老朽空き家除却等）に関する分野 ・不動産の工事（リフォーム修繕、耐震改修、老朽空き家除却等）に関する分野 ・不動産内外の動産処分（遺品整理処分、不用品など一般廃棄物処分等）に関する分野)
有償で提供する事業サービスの内容		<ul style="list-style-type: none"> ・不動産の契約（売買、贈与、賃貸借、使用貸借等）に関する書類作成等支援 ・不動産の相続（遺産分割、法定相続人の確定、遺贈等）に関する書類作成等支援 ・不動産の管理（家賃徴収、維持管理等）に関する書類作成等及び維持管理等の支援 ・不動産の補助金（北九州市の耐震改修補助・老朽空き家除却補助等）に関する書類作成等及び手続代行支援 ・不動産の工事（リフォーム修繕、耐震改修、老朽空き家除却等）請負及び施工管理、契約手続等の支援 ・不動産内外の残置物廃棄（遺品整理処分、不要品など一般廃棄物処分等）に関する支援 ・事業の創業・起業（営業許可の取得、法人設立等）に関する書類作成等支援 ・事業の創業・起業の融資申請（日本政策金融公庫の新規創業融資等）に関する書類作成等支援

<p>これまでの実績</p>	<p>福岡県行政書士会から委嘱を受けた市民相談センター相談員として、平成24年から現在に至るまで北九州市政だより掲載される行政書士無料相談会（相続、遺言、契約、行政手続き等）で相続の生じた空き家についてアドバイスをしている。</p> <p>また個人的な広告としても、行政書士、宅地建物取引士、建築施工管理技士等の国家資格者として北九州市政だよりに広告掲載を行い、老朽空き家等除却促進事業の利用等も視野に空き家活用に関する専門家として無料相談を実施している。</p> <p>空き家及び土地の相続手続き後の活用（売却、賃貸等）についても、併設する不動産のオーサワホームの代表者として、宅建業（空き家の売買、賃貸等の不動産仲介）、建設業(空き家の修繕、解体工事及び補助金申請等)、廃棄物業（空き家内の残置物の遺品整理、不要品処分等の一般廃棄物の収集運搬等）について一連の流れで対応し、ワンストップサービスを提供してきた。</p>
-----------------------	---

<p>PR</p>	
<p>当事務所では、空き家等の不動産に関する諸手続について行政書士、宅地建物取引士、建築施工管理技士などの国家資格者による専門的な助言により、空き家の提供者ならびに活用希望者が円滑に空き家を活かすための無料相談及びサービス提供が可能です。</p> <p>また併設する不動産のオーサワホームでは、宅建業、建設業、廃棄物業等の事業許認可を有しており、空き家活用の入口から出口までの幅広い分野でワンストップサービスを提案いたします。</p> <p>【空き家を提供したい方のワンストップサービスの事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①提供したい空き家の所有者が亡くなっている場合に必要となる遺産分割手続等の相続手続 ②空き家の売買、賃貸の他、活用希望者に対する贈与、使用貸借（無償貸与）等の契約手続 ③空き家内外に残置されている遺品整理、不要品等の廃棄物処分 など <p>【空き家の活用希望者のワンストップサービスの事例】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①空き家活用事業の創業（営業許可取得、法人設立、空き家改修工事、事業融資等）の総合的な支援 ②売買、賃貸の他、活用希望者に対する贈与、使用貸借（無償貸与）に関する契約手続 ③空き家内外に残置されている遺品整理、不要品等の廃棄物処分 など <p>上記①～③の他にも、空き家の提供者及び活用者の置かれた状況により、役所の登録申請など行政手続きの代行から、必要の際には隣接士業（弁護士、税理士、司法書士、土地家屋調査士等）のご紹介まで幅広く支援いたします。</p>	